

【別紙3】

「沿海漁業協同組合の組合員資格審査等に係る対応方針」ロードマップ

項目		対象	2016年(H28)	2017年(H29)	2018年(H30)	2019年	2020年	2021年	2022年
漁協		組合から組合員への 周知・指導イメージ	資格審査資料の提出について指導						
		仕切書等の徴収状況 改善イメージ	仕切書等	→	→	→	→	→	→
行政	対応方針	全組合	通知, 施行						
	前年度の 資格審査 状況調査	全組合	前年度の審査状況の調査, 調査結果の周知, 適正実施の啓発			状況に応じて実施			
	行政指導	改善が必要な組合	現地確認, 文書による提出依頼又は指導, ヒアリング						
	行政処分	改善が見られない組合, 審査状況に 疑義がある組合	検査, 報告徴求命令, 必要措置命令等						
	行政処分	法定解散に至っていると認められる組合	解散命令						

行政処分による対応の対象とする資格審査は、平成30年度以降に行われる資格審査とする。

必要措置命令等により資格審査の適正実施を求めたが改善されず、法定解散に至っていると認められる場合に行う。

↑ : 改善, ↓ : 未改善又は悪化